

第4章 市民に「優」しいまち（保健・医療・福祉）

4－1 保健・医療体制の充実

【現況】

- いつまでも健やかで心豊かに暮らすことは、人々にとって共通の願いです。国は「21世紀における第2次国民健康づくり運動（健康日本 21（第2次））」を推進し、生活習慣病の予防や身体機能の維持・向上などにより、健康寿命の延伸とともに、健やかな暮らしを支える社会環境の構築により、健康格差の縮小を目指しています。
- 本市では、生活習慣病と高齢化にともなう要介護者の増大に対応するため、生活習慣の改善指導など、市民の暮らしに密着した保健サービス活動を展開しています。
- 本市と近隣地域においては、市立富山国保病院をはじめとする市内の医療機関のほか、安房医師会などと連携を図りながら、医療体制の充実に努めています。また、市立富山国保病院の医療機器の拡充支援、医療大学の設置支援及び保健・医療分野のマンパワー不足を解消するための看護師などの修学を支援し、医療環境の充実に努めています。一方では、本市には専門的な小児医療機関がないため、特に子どもを持つ世帯からの保健・医療体制充実へのニーズが高くなっています。

【課題】

- 今後、ますます高齢化が進む中で、「自分の健康は自分で守る」ことを基本として、健康づくりへの支援を進めていく必要があります。子どもから高齢者まで、市民一人ひとりの意識高揚を促しながら、健康の保持増進や疾病の早期発見・早期治療に努め、介護予防活動を推進しながら、保健サービスのさらなる充実に努めていきます。
- また、市民の求める質の高い地域医療を実現するため、小児医療体制や救急医療体制の充実に対する支援や、看護師などの人材育成を支援し、医療環境を拡充していくことも求められています。

【施策の目標】

「自分の健康は自分で守る」ことを基本として、市民一人ひとりの意識高揚を促しながら、保健・医療サービスのさらなる充実と健康づくりへの支援により、子どもから高齢者まで、だれもが健康なまちを目指します。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
総合検診（特定健診）受診率	41.8%	60%

【主要な取組】★印は重点プロジェクト施策

（１）健康づくり活動の支援 ★	健康支援課
病気や障害の発症、要介護状態の発生を防ぎ、あらゆる年代の健康の保持増進を図るため、特定健診・特定保健指導を実施します。生活習慣の改善に主眼をおき、健康教育・健康相談・訪問など、さまざまな保健活動を展開するとともに、「南房総市高齢者保健福祉計画」に基づき介護予防にも取り組みます。	
（２）医療環境の整備・充実	健康支援課
質の高い地域医療の実現と、保健・医療分野のマンパワーの確保に向け、救急体制の充実支援、看護師の育成支援を図ります。	
（３）医療（国保病院）サービスの充実	国保病院
市民が安心して日常生活を営める医療体制構築のため、市立富山国保病院のサービス向上を図り、地域に密着した疾病予防から、プライマリーケア※（初期医療）、リハビリテーションまでの包括的な医療の提供に努めます。あわせて、医師など人材の確保と設備の充実に努めます。	

■平成 24 年度 特定健診項目別判定結果

単位：％

項目	異常認めず	経過観察	保健指導	受診勧奨	継続治療
肥満	74.4	0	22.3	3.3	0
血圧	50.1	0	9.3	12.9	27.7
脂質	29.9	0	25.9	26.3	17.9
糖	23.2	0	65.2	6.4	5.2
肝臓	72.2	0	21.6	6.2	0
貧血	55.2	0	36.9	7.9	0
腎機能	93.8	5.7	0	0.5	0

出典：保健福祉部健康支援課調べ



3 歳児健診

4-2 児童福祉の充実

【現況】

- 現在のわが国は人口減少社会となっており、少子化の進行を食い止める抜本的な対策が見つからない状況となっています。人口減少や少子化は、今後、わが国の社会経済全体に極めて深刻な影響を与えるものと懸念されているため、子どもを安心して産み育てられる環境づくりが求められています。また近年では、ひとり親家庭が増加傾向にあり、ひとり親家庭等は子どもの養育と生計の維持を、ひとりで担わなければならないため、子育ての悩みや経済的な負担を軽減させるための取り組みが求められています。
- 本市においては、年少人口の減少が著しく、深刻な問題となっています。このため本市は、これからのまちづくりを担う次世代の健全な育成を目的として、平成22年度から26年度を計画期間とする「南房総市次世代育成支援後期行動計画」を策定し、基本方針や分野ごとの基本目標などを定めて、総合的に取り組みを進めています。

【課題】

- 子育て家庭が抱える「経済的な不安、負担」を軽減させる取り組みを今後も継続して実施し、子どもを安心して産み育てられる環境を築いていく必要があります。
- ひとり親家庭への、きめ細やかな福祉サービスを提供するとともに、個々の家庭状況にあった相談に応じ、自立に向けた支援が必要です。

【施策の目標】

国における施策の動向も見据えながら、「南房総市次世代育成支援後期行動計画」に基づき、子育て家庭への効果的な支援に取り組むことにより、子どもの笑顔と活力があふれるまちづくりを推進します。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
ひとり親家庭の自立支援件数	3件	10件

【主要な取組】

（１）子育て家庭への支援	社会福祉課ほか
子育て中のすべての家庭が、社会全体に支えられているという安心感の中で子育てを行うことができ、次代を担う子どもたちが健やかに育つよう、「南房総市次世代育成支援後期行動計画」などに基づき、子育て家庭への経済的支援を図るとともに、ひとり親家庭へのきめ細やかなサービスを提供し、自立を支援していきます。	

4-3 高齢者福祉の充実

【現況】

- 超高齢社会の中で、すべての高齢者が個人の尊厳を保ち、元気で自立しているときも、介護が必要になったときも、一人ひとりがそれぞれの持つ力を活かしながら、住み慣れた地域でいつまでも健やかに、安心して暮らし続けられるまちづくりが求められています。
- 本市では、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、「南房総市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を3年ごとに見直ししながら、高齢者の支援に向けた施策を総合的・計画的に推進しており、社会福祉協議会などを中心に、地域における介護予防の取り組みを進めているところです。
- 本市は県内でも高齢化の著しい地域ですが、高齢者の数は今後も増え続けるものと予測されており、高齢者保健福祉サービス・介護保険サービスの需要の増大が見込まれています。

【課題】

- このため今後は、高齢者一人ひとりの健康に対する意識を高めながら、きめ細かな「介護予防ケアマネジメント」のもと介護予防に努めていくとともに、介護や医療を必要とする在宅の高齢者が身近な地域で安心して暮らせるよう、サービス基盤の整備やボランティア等の人材育成をしていく必要があります。
- また、高齢者が生きがいを持って地域社会に参画できるよう、多世代との交流の促進や高齢者の持つ知識や技能などを活かした地域貢献の場づくりなどを、地域ぐるみで進めていく必要があります。

【施策の目標】

高齢者一人ひとりの健康に対する意識を高めながら、介護予防と自立支援に努めるとともに、市民・地域・関係機関が連携して、生活や生きがいづくりを支援することにより、いつまでも住み慣れた地域で自立して暮らせる環境づくりを目指します。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
65歳以上に占める要介護認定者の割合	16.5%	16.2%

【主要な取組】★印は重点プロジェクト施策

（1）介護サービスの充実・地域包括ケアの体制強化 ★ 健康支援課

すべての高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で自立した生活を続けていけるよう、介護サービス事業者との連携を強化し、質の高い介護サービスの提供を図るとともに、地域医療体制の確保・強化、地域包括支援センター※を中心とした、医療と介護などの連携・協力ネットワークづくりなど多職種協働を進めます。

（２）地域支援事業の推進

健康支援課

高齢者などが介護を要する状態となるのを防ぐため、高齢者の運動習慣の定着、食の自立支援などを推進します。

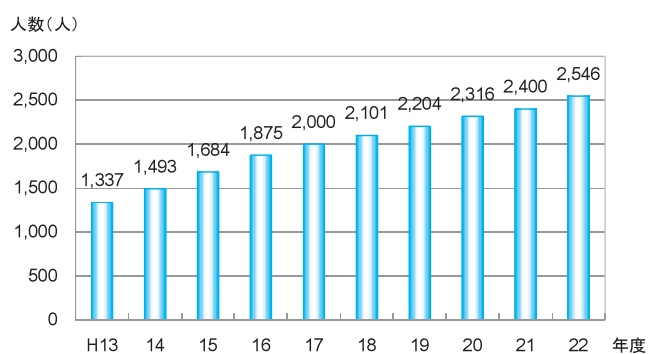
また、地域包括支援センター※を地域における介護予防の拠点と位置づけ、高齢者への総合相談、虐待対応などのほか、現在実施している介護予防事業を拡大した介護予防・日常生活支援総合事業の展開に努めます。

（３）高齢者の生きがいがづくりの推進

健康支援課

高齢者がいつまでもその人らしく、生きがいを持って健やかに過ごせる環境づくりのため、老人クラブ活動やシルバー人材センターの活動を支援するほか、外出支援などを充実していきます。

■要介護・要支援認定者数の推移



出典:介護保険事業状況報告



介護予防教室

4-4 障害者福祉の充実

【現況】

- さまざまな障害を持つ人々が、社会の中で安心して生活し、活動できる社会環境づくりと、社会の一員として認め合い、支え合うことができるような健康で文化的な生活環境づくりが求められています。このため国・県は、障害者の自立と社会参加に向けた取り組みを推進しています。
- 本市では、障害者基本法に基づく「南房総市障害者計画」を平成 19 年度から平成 26 年度までの期間で策定し、あわせて、障害者自立支援法に基づく「南房総市障害福祉計画」を3カ年ごとに策定しています。これらの計画に基づき、各種障害福祉サービスの適正かつ効率的・効果的な実施に努めているとともに、地域における障害者の自立と社会参加に向けた意識高揚、障害者の交流活動への支援、就労に関する情報提供などを行っています。

【課題】

- 障害を持つ人々は、自分も含め家族や自分を支える人々の健康状態や経済面、就労に対する不安などを抱える傾向にあります。このため今後は、障害を持つ人々が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりに向けて、それぞれの障害特性に合わせた、きめ細かなサービスを提供していく体制を整備するとともに、自らの生活のあり方を選択し、地域社会で自立して暮らしていけるよう、社会参加や就労の機会などを充実させていく必要があります。

【施策の目標】

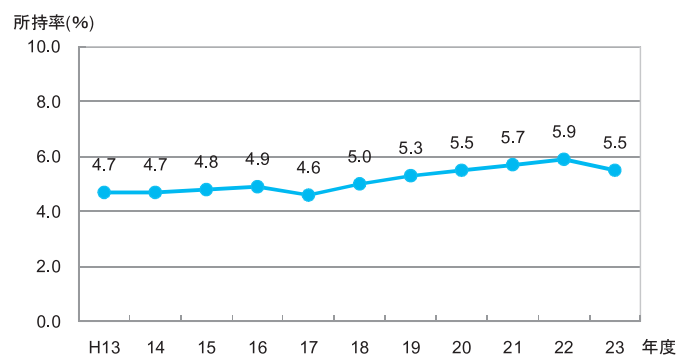
障害者一人ひとりの自立と社会参加を支援するとともに、障害者を含めた地域のすべての人が認め合い、支え合いながら、障害者が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを目指します。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
障害者入所施設退所者数	8 人	32 人

【主要な取組】

（１）障害者福祉の推進	社会福祉課
障害を持つ人々が、地域の中で安心して生活し、活動できる社会環境づくりと、健康で文化的な生活環境づくりのため、「南房総市障害福祉計画」に基づいたサービスを展開し、経済的支援、福祉的就労の場の確保・充実、日中活動の場・居場所の充実、医療・リハビリテーションの充実、障害者に対する虐待防止対策の推進など、それぞれの障害特性や実状に合わせた支援をしていきます。	

■人口に対する障害者手帳所持率
(身体・知的・精神の合計)の推移



出典:保健福祉部社会福祉課調べ



安房地区障害者スポーツ大会

4－5 地域福祉の充実

【現況】

- 少子化や核家族化などにともない、地域における人と人とのつながりが希薄となる傾向があります。この結果、これまで地域で自発的に行われていた助け合いの仕組みの再構築が求められるとともに、地域福祉のニーズも多様化しているため、地域の実情に応じた、きめ細かな対応が求められています。特に、東日本大震災以降は、地域における助け合いの重要性がますます高まっています。
- これまで本市では、行政区などの地域コミュニティのほか、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉ボランティアなどが、各地域にある公共施設などを活動拠点として、地域福祉を担ってきました。

【課題】

- 地域コミュニティや、民生委員・児童委員、福祉ボランティアなどはさまざまな活動を展開していますが、少子高齢化が進む中で、地域における助け合いの担い手も高齢化し、マンパワー不足が著しくなっています。地域福祉を総合的に推進するためにも、福祉の担い手の確保・育成などが大きな課題となっています。
- 今後は、多様化する地域福祉のニーズに対応するため、市民・事業者・行政・社会福祉協議会及び関係機関などが協働※し、公共施設などを有効活用しながら、さまざまな分野を網羅できる幅広い地域福祉の仕組みを確立していく必要があります。そのためにも、地域住民がお互いに助け合い、交流する機会を持ち、それぞれの役割を果たしながら、地域全体でともに支え合う社会づくりに向けた意識の高揚に努めていく必要があります。

【施策の目標】

市民のだれもが安心して暮らせる環境づくりに向けて、地域住民・福祉ボランティアなどの活動を支援するとともに、市民・事業者・行政及び関係機関などが協働※して、地域福祉推進体制の充実を目指します。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
福祉ボランティア登録団体数	56 団体	57 団体

【主要な取組】★印は重点プロジェクト施策

（１）地域福祉推進の体制づくり ★	社会福祉課ほか
地域福祉の中核的役割を担う社会福祉協議会をはじめ、行政区、民生委員・児童委員、福祉ボランティアなどの活動を支援するとともに、子どもから高齢者まで、だれもが地域で支え合う体制づくりを支援します。また、市民の地域福祉に求めるニーズを検証しながら、効率的・効果的な支援を図ります。	
さらには、生活困窮者の相談活動と必要に応じた支援に努めるとともに、自立に向けた就労情報の提供などを図ります。	

（２）地域福祉活動の拠点づくり

社会福祉課ほか

地域福祉活動の活性化のため、公共施設の再編を踏まえながら、既存公共施設の地域福祉活動の拠点としての有効利用を図ります。

（３）災害時要援護者支援体制づくり

社会福祉課ほか

災害時には迅速で効果的な避難により、自分や家族の身を守るとともに、近隣の要援護者等を救助することも必要とされ、地域のみんなで助け合う組織づくりが大切になります。

災害弱者になりやすい災害時要援護者の情報を地域で共有し、支援体制の整備を図ります。



中学生ボランティアによる福祉募金活動



高齢者とのふれあい交流事業